

## ◇ 大阪事務所 ◇

### I. 里親開拓運動（愛の手運動）

#### 【里親開拓に関する事業】

29年度も養子希望の子どもの掲載が圧倒的に多い。発達の遅れや病気等、特別な配慮が必要のない子どもはだいたい決まっているが、発達に遅れがみられる子どもがなかなか決まりにくい状況である。28年度は26件だったが、29年度は30年2月末現在で18件である。なかなか希望の手が挙がらない子ども達が家庭に行けるチャンスがあるように、30年度も引き続き里親増強対策を考えていく。

各県の里親研修会や児童相談所職員研修会等に講師として招かれた際には、協会への申込みについての説明や研修の紹介、案内に力を入れている。協会経由で委託をしたことのある全国の児童相談所へは、「養子を育てたい夫婦のための連続講座」の案内を送付しており、新規登録里親の紹介に結びつけていきたい。

また、大阪府・大阪市の児童相談所から各地の児童相談所にマッチングに至っていない掲載児童のリストを送付したところ、関心をもった児童相談所あるいは、未委託里親から協会へ問い合わせがあり、オリエンテーション面接に至っている場合もある。30年度も同様の取り組みを考えていく。

#### 【児童相談所里親担当者連絡会・学習会の継続】

大阪の子どもを委託している全国の児童相談所の里親担当者の連絡会、学習会をおこなっている。里親制度、養子縁組を進める中での関心事を取り上げながら、それぞれの経験を共有し、里親委託推進に向けての意見交換ができる場にしたいと考えている。参加者から、連絡会で得たことを業務に活かすためにも年度末ではなく年度途中での開催を望む声があり、30年度の開催は11月下旬から12月初旬で検討する。

#### 【週末里親事業について】

平成30年4月から大阪市は里親子包括支援事業に取り組むため、平成6年に受託した大阪市週末里親事業は、大阪市が主体として実施することになり、協会への委託は終了することとなった。今後、事業実施については、大阪市がおこなうが、これまでの関係性から、里親、施設からの相談やフォローが必要なこともあると思われる。週末里親子が良好な関係を継続できるために、必要に応じて、支援をおこなう。

### II. 里親・里子の研修と親睦の行事について

#### 【里親・養親のための研修】

##### (1) 養子を育てたい夫婦のための連続講座

28年度より、大阪府養子縁組支援機関事業の受託を受けたことで、養親講座が大阪府の養子縁組里親登録のための認定前研修に位置づけられ、29年度より開催回数を1回増やし、6月、9月、12月、3月の連続3週の土曜日に開催した。30年度も同様の日程で開催する。

以前は定員を大幅に超えて受講してもらうことになってしまっていたが、開催回数を増やしたことで、定員を大幅には超えることなく受講してもらえるようになり、ワークやディスカッションもやりやすくなった。講座では、その場の活気があるにも関わらず、その後の具体的な子どもへの申込みにはつながりにくく、申込みへつながっていくようなフォローを30年度も行いたい。講座で出会った受講者同士が、子どもを迎えた後に親子で交流していることも度々聞かれるので、同じ立場のもの同士がつながっていくきっかけとなるようにサポートしたい。

##### (2) 養親ゼミナール

28年度に初めて開催した養親を対象にした「養親ゼミナール」は、毎回テーマを変えて隔月で開催した。「真実告知」や「ルーツ探し」、「思春期」などをテーマにしてきたが、どのテーマも関心は高く、今回受講できなかった養親から次年度も開催して欲しいというニーズがあった。30年度も同様に、テーマを考えながら隔月で開催していきたい。「養親ゼミナール」は大阪府の養子縁組里親の課題別研修、

更新研修（行政説明の講義をプラスしている）として位置づけられている。

### (3) 発達障害のある（あるかもしれない）中高生の養親のためのペアレントトレーニング

28年度に開催した「養親ゼミナール」で、『発達障害のある（あるかもしれない）子どもをほめて育てる』というテーマで畿央大学の古川恵美准教授に講義をしていただいた。その際に、参加した養親より、継続して古川准教授からペアレントトレーニングを受けたいと希望があったため、29年3月より、発達障害のある（あるかもしれない）中高生の子どもを持つ養親5組をグループ化し、連続10回でペアレントトレーニングを行った。30年度は古川准教授をファシリテーターとして、発達障害のある（あるかもしれない）小学生の子どもを持つ養親のペアレントトレーニングの検討をしていきたい。

## 【親睦の行事について】

### (1) ふれあいキャンプ

小学1年生以上の子どものみのキャンプである。大阪南YMCAの応援を受けておこなう。30年度は山のキャンプをおこなう予定である。YMCA、毎日新聞大阪社会事業団より助成をいただいている。

### (2) おやこDEうんどう会

協会の主催となって20回目を迎え、11月3日に開催予定。親子で参加できる競技を毎年考えている。27年度より、第一工芸株式会社の有志の会がお手伝いくださり、29年度からは共催として協力いただいている。公益財団法人大阪コミュニティ財団ふれあい基金を活用させていただく。

### (3) JBクラブ

平成18年度に始めた里親子の交流の場「JBクラブ」を、月1回継続して実施する。子どもと一緒に遊ぶ場に、やがて地域での養親同士のつながりに発展するよう援助したい。引き続き、公益財団法人大阪コミュニティ財団ふれあい基金のご支援でおこなう。

## Ⅲ. 広報活動の拡大・充実

### 【ホームページの継続】

11年3月18日に大阪事務所のホームページを開設し、丸18年が経過する。29年12月にリニューアルし、より見やすくわかりやすくなったと思われる。よくある質問を細かくしたことで、問い合わせをしなくても疑問を解消できるようになった。今後はアクセス数を伸ばせるようにしたい。

また、24年度よりフェイスブックページを開設し、毎日新聞社ホームページの「愛の手」記事欄へリンクを貼ったり、里親制度に関するイベントの広報、日常の協会活動などについて定期的な発信を心がけている。フェイスブックページを見た人からイベント参加の申込みもあり、機関紙とは違う形での広報手段となっている。30年度もホームページと併用して活用していきたい。

### 【広報のための企画】

里親制度について説明したリーフレットを随時増刷し、大阪府下の行政機関、公共施設、大阪府下に活動拠点を持つNPO団体等、府民に配布する機会のある団体があれば随時発送していく。新たな広報先を開拓し、引き続き里親開拓及び広報をおこなっていききたい。

### (1) イベントなどでの広報活動

以前より支援いただいている団体のイベントでの協会ブース出展などを通じて、さまざまな場での里親制度をしってもらう。日本財団からの助成を受け、簡易蓄電池を購入し、電源のない場所でもDVD上映などをおこない、視聴覚に訴えて、一般参加者の関心をひく広報活動を企画したい。

### (2) 里親いろいろ応援団への協力

20年度に立ち上げた大阪市里親施策推進プロジェクト会議の“実働部隊”として、21年度より活動を

開始した市民ボランティア「里親いろいろ応援団」は、行政と連携しながらの里親制度周知について取り組んできた。協会はその事務局を担っており、活動は今年で10年目になる。30年度より、大阪市の「里親子包括支援室（仮称）」の立ち上げを計画しており、プロジェクト会議は発展的解消される予定であるため、「里親いろいろ応援団」の活動をどう位置付けるかは要検討であるが、当面は協会が事務局を務める。30年度も大阪市民共済会からの資金的な支援はいただけることになっているので、百貨店やショッピングモールでの普及啓発イベントや、里親応援フェスタを企画する。

#### 【「あたらしいふれあい」の発行の継続】

大阪府共同募金会の助成を受けるべく申請中である。毎月1回3500部（うち約3000部を発送）の発行を継続する。血のつながらない親と子が親子関係を構築していく過程や思春期の葛藤等は、血縁親子のよりよい関係にも通じると考えられる。協会が培ってきたノウハウや養親、養子の姿を、分かりやすい形で市民にも伝え、里親制度への理解を深めていきたい。

第3種郵便の適用を受けている関係上、原則として有料でなければならず、個人、購読会員をさらに増強し、安定した発行を目指したい。

#### 【「育てる」の発行】

神戸事務所と一緒に機関誌を年1回発行する。個人・団体会員と里親、関係機関、施設、全国の児童相談所に送付する。

#### 【各種パンフレットやポスターの作成と配布】

協会活動一般・「会員になってください」・週末里親についてのリーフレットは現行のものを随時増刷し、公共機関等にチラシを設置するなど、里親制度の広報に努めたい。

#### 【愛の手街頭キャンペーン】

5月の児童福祉月間と10月の里親月間には、恒例になった大阪駅前での街頭キャンペーンをおこなう予定である。日程は5月17日(木)14時から、10月は未定である。30年度も大阪曾根崎ライオンズクラブのご協力を得て、里親制度の趣意書を付けた玩具を配布予定。

### IV. 活動資金の調達とPR活動

#### 【会員の増強】

会費は協会の活動資金としてなくてはならないものであり、大阪事務所は、特に個人会員の増強に努力してきた。会員増強のため、年次総会の案内送付時に、里親や関係個人、関係機関にも、会員としての協力を呼びかけたい。書籍発送時にミニパンフ「会員になってください」を同封したり、講演やイベント時に機関紙「あたらしいふれあい」に会員募集を呼びかけるチラシを挟み込んで配付したりするなど、PRを行っている。30年度も引き続き、会員増強を目指していきたい。

#### 【寄託者の増強】

25年度より、公益社団法人となり、寄付金について寄付控除が適用されるようになった。協会使用の封筒に、寄付控除の対象団体であることを記載するなど、さらに周知に努め、新たな寄託者の開拓をおこなっていく。

#### 【「ふれあい文庫シリーズ」、絵本等の増刷、PR】

「ふれあい文庫シリーズ」を、協会での研修会開催時や各地の里親研修会等の講演時に紹介したり、ホームページ上でのPRもしている。昨年度受けた日本財団の助成を活用した『うちあける』の改訂作業をひきつづきおこなう。

#### 【各種助成金への申請】

各種助成金やライオンズクラブ、ロータリークラブのアクティビティに申し込み、必要な経費の援助を依頼したいと考えている。

### 【今宮戎でのアメ売り】

活動資金の調達としては、なくてはならない活動である。多くのボランティアに支えられ、3日間を乗り切ることができている。もともとの飴の仕入れ量が減っているため、他の飴や福豆、チョコレートなど別の商品を検討し、29年度以上の売り上げを得られるようにしたい。27年度に初めて、オリジナル飴の販売に取り組み、29年度は前年の2倍である2,800個仕入れたが、日程や天候の影響を受け、全商品が十日戎では完売できなかったため、30年度は日程を考慮して、発注をおこなう。1月9～11日開催。

他の商品についても、愛の手運動についてや里親開拓イベントなどのチラシを商品を入れる袋に同封しており、広報活動としての効果も大きい。

## V. 研修活動

### 【職員研修の充実】

ソーシャルワーカーとしての知識や技術の向上のため、各種研修会に可能な限り参加したい。

## VI. 相談事業の充実

### 【愛の手相談室・血のつながりのない親と子のためのホットライン】

里親、養親、継親からの養護相談や養育相談に応じている。思春期を迎えた養子達の問題や、養親子関係上の相談等の他、子どもの成長とともに起こるルーツ探しの相談等、縁組後のアフターケアの相談もある。

06-4304-1085 月～金曜日（祝日除く）11:00～17:00

### 【APCC相談室（思春期妊娠危機センター）】

昭和63年1月に開設し、相談件数はかなり減っているが、行政の相談リーフレット等に掲載されているため、継続していく必要はある。電話相談が中心になっている。今後も妊娠のケースを中心にし、相談活動を充実させたい。

06-6761-1115 月～金曜日（祝日除く）10:00～17:00

## VII. 調査研究活動

### 【真実告知アンケート調査の分析、報告書の活用】

29年6月に、最近10年間に養子縁組が成立した養親を対象におこなった調査の報告書が日本財団の助成を受けて完成した。140家庭を超える家庭から回答があり、その結果の分析を進め、過去の調査との比較検討をした。具体的にどのような告知がされたか事例集としても読めるものとなった。

真実告知に関する研修依頼は多く、里親、養親だけでなく、児童相談所職員にとっても参考となるものであるため、積極的に報告書を活用していく。

### 【発達障害のある子どもの里親・養親を対象としたペアレントトレーニングの開発の協力】

28年度に開催した「養親ゼミナール」で、『発達障害のある（あるかもしれない）子どもをほめて育てる』という講義と、29年度に実施した養親のペアレントトレーニングに協力していただいた畿央大学の古川恵美准教授が、これまでの経験を経て、30年度から「発達障害のある子どもの里親・養親を対象としたペアレントトレーニングの開発」という研究で、文科省の科学研究費を申請している。その申請が通れば、その研究に随時、協力していく。

## VIII. 「ふれあいの家」活動

16年3月より、「ふれあいの家」を社会福祉法人そうそうの杜に貸与してきたが、27年7月で返却された。28年7月より、遠方在住で、子どもを迎えるための里親実習のために来阪する里親が逗留する拠点として活用している。築40年近くなり老朽化しているため、安心して滞在、外泊実習ができるよう、日本財団の助成を受けて、台所、玄関の修繕をおこなう。

## IX. 大阪府里親支援事業

28年6月より、これまでの業務内容とはことなり、「養子里親支援機関事業」の委託を受けた。協会への委託事業としては、養子里親の開拓、支援と週末里親制度運営に絞られる。内容については、仕様書によれば以下のとおりであるが、このうち、(2)の研修内容については、養子縁組里親への研修の法定化にともない、再検討の予定である。

### 【養子里親支援事業】

#### (1) 養子里親の広報活動

「養子里親」を知ってもらうための広報啓発に加え、産婦人科医療機関との連携を行い、養子里親のターゲット層に対して、里親制度や養子縁組制度の周知に取り組む。

#### (2) 養子里親へのインテークと研修

児童相談所への問い合わせ、協会への問い合わせとともに1回目のインテークとして行う。インテーク後の資料は子ども家庭センターへ提出する。養親講座を認定前の研修に位置づけることとなる。加えて、子どもの医療・救急・安全に関する研修をおこなう。

#### (3) センターから里親委託を要する児童の照会を受け、児童に適した里親家庭を推薦

養子里親委託を要する児童について、センターからの情報を受け、適切な里親を推薦する。センターが里親を指名する場合、協会が特定の里親を推薦する場合、愛の手を活用して申込みのあった家庭を推薦する場合がある。

#### (4) 児童と里親の引き合わせから委託後の里親家庭への支援

マッチング後、委託に向けた初面会から外泊等の調整や評価、委託時の立会い、委託後の家庭訪問をする。必要時には関係機関と連携する。委託後の里親サロンはJ Bクラブを活用する。

### 【週末里親事業の推進】

#### (1) 週末里親希望者への研修

週末里親希望者に対し、社会的養護を必要とする子どもを理解するため、施設見学や活動開始後に起きる具体的な問題についての研修を実施する。27年度より先輩週末里親の体験談を取り入れ、好評であったので、30年度も研修のプログラムに体験談を取り入れる。

#### (2) 夏季および冬季2泊3日里親事業の継続

乳児院や児童養護施設に里親支援専門相談員が配置され、里親や週末里親を必要とする子どもの掘り起しが徐々になされている。28年度も引き続き夏季および冬季2泊3日里親事業を実施し、家庭生活が必要な子どもの掘り起こしを行い、必要に応じて週末里親につないでいきたい。

#### (3) 週末里親懇談会

週末里親活動としての現状や課題を把握するため、年1回の週末里親懇談会を実施する。

#### (4) 登録里親向け研修への参加

週末対象となっている子どもは様々な課題を持っており、登録里親向けの研修にも参加できるよう、研修主催機関と連携して案内する。

#### (5) 週末里親事業の啓発活動

里親会や子ども家庭センターなどが主催でおこなっているシンポジウムや相談会に参加し、週末里親の啓発をおこなうと共に、相談者への対応、説明をする。

## **X. 生活資金・奨学資金貸付制度**

愛の手運動を通して里親（養親を含む）に委託された子どものうち、委託解除後に、自立した生活に向けて就労の準備をしている者及び就労中の者、また、高等学校卒業後に専門学校や短期大学、大学等への進学を希望するが必要な学資を他からうけることが困難であると認められる者に対して、生活支援資金や教育支援資金を貸付ける。30年度も新たに借入れの申込みがあれば、その都度審査した上で決定し、貸付をおこなう。

貸付への返済が滞っている方への連絡、支援の在り方を検討する。